市報さが SAGA
平成19年 12|15 No.54

CONTENTS（今号の主な内容）

2▶5 佐賀市版バランスシート・連結バランスシートを公表します
7 地上デジタル放送について
8 エスプラッツ歳末抽選会のお知らせ・佐賀大学と相互協力協定を締結しました
9 佐賀市の体育施設をご紹介します
10▶11 年末年始のごみの直接搬入について
12▶15 掲示板
16 エコプラザの行事予定
17 街角リポーターだより・「佐賀市緑の基本計画」の進み具合を公表します
19 統計グラフコンクール・人権啓発ポスターコンクール入賞者発表

思い出の風景 **【佐賀市歴史民俗館　旧福田家】**（柳町）

明治末期から昭和初期にかけて活躍した実業家、福田慶四郎が居宅として大正７年に落成させた邸宅は、江戸期から続く近代和風建築の技と芸術が見事に集約され、随所に当時の建築技術の粋を垣間見ることが出来る。何気ない造形のひとつにも棟梁の気概と誇りを感じさせる。江戸から大正へと培われた建築の魂が、この建物に込められている。伝統の日本建築の息吹を体感できる最高の邸宅である。幼い頃、こんな立派なお屋敷に入れるなんて夢にも思わなかった。

（絵／西川幸夫、文／濱崎忠雄）

表します

それの記述の並べ方が異なります」

営に役立てるため、平成１８
を作成しましたので、その概

3月31日現在）　（単位：億円）

旧東与賀町	旧久保田町	合　計
96	58	2,784
11	8	869
14	7	157
2	2	58
0	0	5
11	3	89
1	1	5
8	7	177
7	6	145
1	1	33
118	**72**	**3,118**
23	27	1,033
17	23	898
5	5	135
1	2	87
1	2	87
24	30	1,120
12	4	415
21	10	213
61	28	1,371
94	42	1,998
118	**72**	**3,118**

15億円
もの　105億円
14億円

的に厳密な表現とはいえない個所があります。
ります。

分析1　世代間の負担比率
（施設など有形固定資産に対する地方債及び正味資産の割合）

世代間負担比率について、将来世代の負担は、これまでの世代の負担に比べ低い方が望ましいです。しかし、長期間にわたって使用可能な施設などの維持管理費などが発生することを考えれば世代間の税負担の公平性などを考慮した財政運営が必要となってきます。

４団体を比較すると、旧東与賀町を除く３市町の地方債比率は30%前後、正味資産比率は70%程度となっており、将来世代の負担がこれまでの世代の負担より小さくなっています。一方、旧東与賀町は地方債比率が18%、正味資産比率が98%となっており、これまでの世代の負担がかなり大きく、将来世代の負担が極めて小さくなっています。

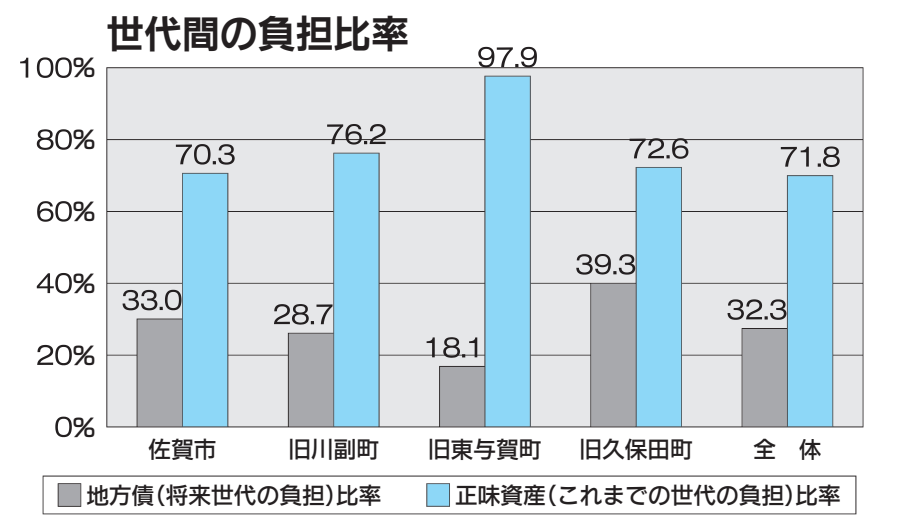

分析2　有形固定資産の老朽化率
（減価償却累計額／土地以外の施設などの有形固定資産額）

有形固定資産の老朽化率は、減価償却累計額（有形固定資産のうち既に価値を失った金額）を土地以外の有形固定資産の取得価額で割ったもので、比率が高いほど有形固定資産の老朽化が進んでいるというものです。それに伴い、今後、有形固定資産の改築、維持補修が必要となります。

４団体を比較すると、どこも50%前後であり、老朽化が進んでいると考えられます。今後、施設などの改修、修繕等が発生してくると考えられ、さらに数年後には、市民サービスを維持するために建替え等改築の必要性がでてきますので、基金などの手元資金の確保が必要となります。

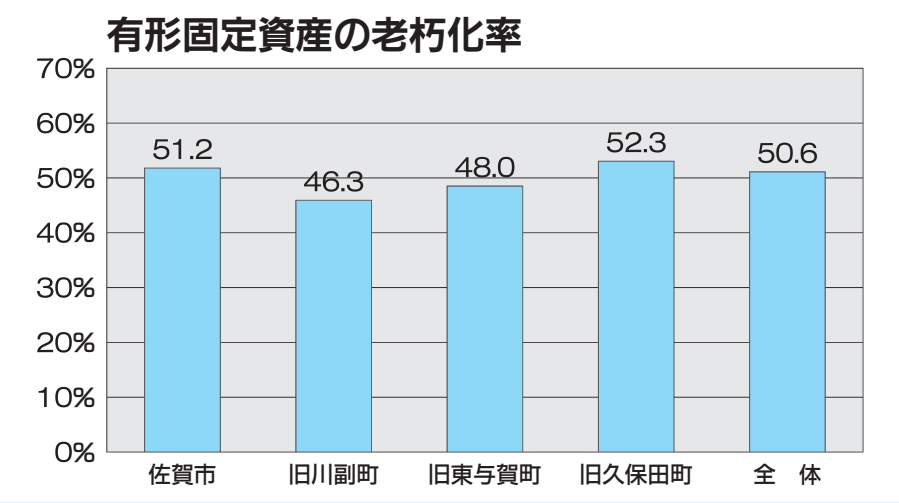

◎問い合わせ　本庁　財政課　☎40・7040

佐賀市版バランスシート・連結バランスシートを公

（今回作成したものは、総務省方式により作成したものであり、民間で使われている貸借対照表とは資産・負債それ

市では、市民の皆さんにわかりやすく市の経営状況を説明するとともに、市の効率的な財政運
年度決算について、企業会計的な手法によるバランスシート（貸借対照表）、連結バランスシート
要をお知らせします。

小・中学校、市営住宅、環境センターなどの公共施設のほか、道路用地、公園などの資産を有形固定資産として計上しています。

佐賀東部水道企業団や佐賀シティビジョン（株）、土地開発公社等への出資金などを計上しています。

市の貸付制度における貸付残高を計上しています。

公共用施設建設基金など特定の目的のために将来必要となる預金等を基金として計上しています。

退職手当の支払のために準備しておく積立金を計上しています。

年度間の予算調整のために積み立てている財政調整基金の残高など流動性の高い基金等を計上しています。

平成１８年度末までに収入できなかった市税などを計上しています。

学校や清掃工場建設などで多額の支出が必要な場合、世代間の負担を公平化させるため国などから借り入れる地方債（家庭でいう住宅ローンなど）の平成２０年度以降の返済に必要な額を計上しています。

平成１９年３月３１日現在で在職している市職員が同日に全員退職したと仮定した場合の退職手当の合計額を計上しています。

学校建設などで多額の支出が必要な場合に国などから借り入れた地方債（家庭でいう住宅ローンなど）の平成１９年度の返済に必要な額を計上しています。

この金額が将来の世代が負担しなければならない額です。

この金額が、今までの世代が資産を形成するために負担してきた額です。正味資産は、国・県からの補助金などと市税などの財源に分類しています。

土地開発公社等に対して債務保証や損失補償をしている金額です。

市町別バランスシート

（平成１９年

		佐賀市	旧川副町
資産の部	１．有形固定資産	2,407	223
	うち土地	829	21
	２．投資等	123	13
	⑴投資及び出資金	50	3
	⑵貸付金	4	0
	⑶基金	68	7
	⑷退職手当組合積立金	－	2
	３．流動資産	150	13
	⑴現金・預金	120	12
	⑵未収金	30	1
	資　産　合　計	**2,680**	**249**
負債の部	１．固定負債	907	75
	⑴地方債	794	64
	⑵退職給与引当金	114	11
	２．流動負債	79	5
	⑴地方債翌年度償還予定額	79	5
	負　債　合　計	987	79
正味資産の部	１．国庫支出金	357	42
	２．県支出金	119	63
	３．一般財源等	1,217	65
	正味資産合計	1,693	170
	負債・正味資産合計	**2,680**	**249**

※債務負担行為に関する情報　①物件の購入等に係るもの
②債務保証又は損失補償に係る
③利子補給等に係るもの

※吹き出しのコメントは、各用語をできるだけ平易に説明するため、一部会計
※表示単位以下の四捨五入等端数調整により、合計額等が一致しない場合があ

※百万円単位での表示をするため四捨五入等により、合計等が一致しない場合があります。

（単位：百万円）

特別会計							（小　計）B	土地開発公社 C	（合　計）A+B+C	連結消去	（調整後）
公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水	簡易水道	国民健康保険	国民健康保険診療所	老人保健医療					
67,587	13,598	9,022	862		186		115,370	0	393,748		393,748
			2	855			2,171	5	17,892	1,650	16,242
							200		6,048	5	6,043
									483		483
			2	855			857		9,774	1,645	8,128
									468		468
							1,114	5	1,119		1,119
1,267	73	18	1	2,421	1	16	8,001	5,120	30,839	600	30,239
341	22	6	1	611	1	16	4,117	8	18,585		18,585
926	51	12	0	1,810	0		3,218	1,367	7,843		7,843
							665	3,746	4,411	600	3,811
							143		143		143
68,853	13,671	9,040	865	3,275	187	16	125,685	5,126	442,622	2,250	440,372
45,402	8,294	5,096	382		115		71,611	4,673	179,537	1,645	177,892
45,402	8,294	5,096	382		115		70,698		160,482		160,482
								4,673	4,673	1,645	3,028
							749		14,219		14,219
							164		164		164
1,551	254	197	13		21	71	4,608	26	13,345	600	12,745
1,551	254	197	13		21		2,722		11,434		11,434
						71	71		71		71
							600		600	600	
							1,215	26	1,241		1,241
46,953	8,547	5,293	395		136	71	76,219	4,699	192,883	2,245	190,637
21,900	5,123	3,747	470	3,275	51	△55	49,466	427	249,739	5	249,734
68,853	13,671	9,040	865	3,275	187	16	125,685	5,126	442,622	2,250	440,372

負債の部

地方債が普通会計では約898億円に対し、市全体では約1,605億円と約707億円（1.8倍）多くなっています。これは、公共下水道などの整備が地方債の借入れにより行われたことを示します。このような企業会計及び特別会計の地方債の償還は、その多くが料金収入でまかなわれることになっています。つまり、必ずしも単に皆さまの返済すべき負債が増加したことを意味するのではなく、上・下水道などを利用された方が、使用量に応じて負担していただくものとなります。

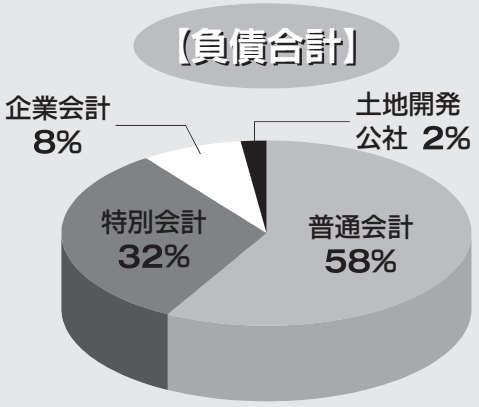

連結バランスシートとは…？

地方公共団体は普通会計の他に水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等、地域住民に密着した様々な事業を行っており、それぞれ別々に決算を行っています。しかし、住民からすればどの事業も市役所が行っていることには変わりないことから、行政の説明責任を果すためにも、市で行っているすべての活動について、わかりやすく伝え、説明を尽くしていくことは特に重要と考えます。

そこで、対象とする会計の範囲を普通会計以外にも広げ、市の資金の源泉とその使途の全体像を示すために、各会計を連結し、佐賀市全体の連結バランスシートを作成しました。

連結バランスシート（平成19年3月31日現在）

	普通会計 A	公営企業			
		自動車運送事業	水道事業	工業用水道事業	富士大和温泉病院事業
[資産の部]					
1．有形固定資産	278,377	590	20,175	87	3,262
2．投資等	15,716	2	1,312		0
(1)投資及び出資金	5,848		200		
(2)貸付金	483				
(3)基金	8,917				
(4)退職手当組合積立金	468				
(5)その他		2	1,112		0
3．流動資産	17,718	219	3,524	33	429
(1)現金・預金	14,460	84	2,752	33	251
(2)未収金	3,258	121	128		171
(3)その他		15	644		7
4．繰延勘定		137			6
資産合計	311,812	948	25,011	121	3,698
[負債の部]					
1．固定負債	103,254		9,280	14	3,029
(1)地方債	89,784		8,368	14	3,029
(2)長期借入金					
(3)引当金	13,470		749		
(4)その他			164		
2．流動負債	8,712	972	1,331	4	193
(1)地方債翌年度償還予定額	8,712		569	4	112
(2)翌年度繰上充用金					
(3)他会計借入金翌年度償還予定額		600			
(4)その他		372	762		81
負債合計	111,965	972	10,612	18	3,222
[正味資産の部] 正味資産合計	199,846	△24	14,399	103	476
負債・正味資産合計	311,812	948	25,011	121	3,698

企業会計の繰延資産に相当するものですが、ここでは、退職給与金などが計上されています。

地方債以外の金融機関や基金などからの長期借入金を計上しています。

修繕引当金や退職引当金などを計上しています。

国庫支出金などが不測の理由により、年度内に収入できなかったために、歳入不足となり、翌年度の歳入を繰入れて処理するもので、その金額を計上しています。

資産の部

公営企業会計、特別会計等を含めた市全体の資産合計は、約4,404億円となっており、普通会計の資産合計と比較して約1,286億円（1.4倍）増加しています。主に、有形固定資産が約1,154億円（1.4倍）増加したためで、その要因は、公共下水道事業会計が約676億円、水道事業会計が約202億円、特定環境保全公共下水道事業会計が約136億円が計上されたことなどによるものです。

なお、平成17年度決算（南部3町を除く）の資産合計（3,791億円）と比較すると、約613億円（1.2倍）増加しています。

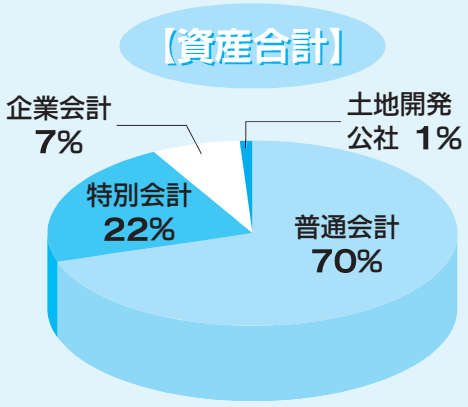

市民の皆さんの ご意見募集！

（佐賀市パブリックコメント制度）

パブリックコメント制度（市民意見聴取制度）とは、市が計画や条例等を策定する場合に、市民の皆さんからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して最終案を作り上げていく一連の手続きです。

佐賀市人権教育・啓発基本方針（案）について

市民の人権意識を高め、すべての市民が自らの課題として人権問題に取り組み、差別や偏見のない、すべての人々の人権が尊重される社会を実現するための指針とすることを目的に佐賀市人権教育・啓発基本方針を策定します。

募集期間	12月15日㈯～平成20年1月15日㈫　17時15分（必着）
応募方法	住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファックス、電子メール、直接持参（政策案の公表先に提出可　※閉庁日を除く）
担当部署（問合せ先）	〒849・0915　佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1 人権・同和政策課人権啓発係（ほほえみ館内） ☎40・7367　FAX34・4549 電子メール　jinken@city.saga.lg.jp

政策案の公表先　基本方針（案）の内容については、市ホームページ（http://www.city.saga.lg.jp/）、人権・同和政策課（ほほえみ館2階）、情報公開コーナー（本庁1階西側）、各支所教育課、市立公民館（旧佐賀市）でご覧いただけます。

国民健康保険税の納付額確認について

確定申告書用の平成19年中の国民健康保険税納付額確認票は、平成20年1月末頃に郵送する予定です。

年末調整などのために国民健康保険税の納付額の確認が必要な人には、国民健康保険被保険者証をお持ちの上、市役所の本庁及び支所の国民健康保険の窓口にお越しくだされば、納付（予定）額確認票を交付いたします。

※必要とされる被保険者（同一世帯の人を含む）以外の人が窓口で受け取られる場合は、委任状または承諾書が必要です。

◎問い合わせ

○本庁　保険年金課
国保税二係　☎40・7273
○大和支所　保健福祉課
保険年金係　☎51・2425
○諸富支所　保健福祉課
保険年金係　☎47・4892
○富士支所　保健福祉課
保険年金係　☎58・2114
○三瀬支所　福祉課　福祉係
☎56・2111（代表）
○川副支所　保険福祉課
保険年金係　☎45・1113
○東与賀支所　保健福祉課
保険年金係　☎45・1603
○久保田支所　保健福祉課
保険年金係　☎68・3139

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料を納め忘れると老齢基礎年金が受けられなくなる場合があります。さらに、万が一の障がいや死亡のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますのでご注意ください。

■保険料の納付方法

・『口座振替』なら納め忘れがなく便利です。
（口座振替納付申出書は金融機関、郵便局、社会保険事務所、本庁および各支所国民年金の窓口にあります）
・『納付書』があれば金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。（本庁および各支所国民年金の窓口では納付できません）

■保険料の追納

過去に国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた人は、その後、10年前にさかのぼって免除等を受けた月分の保険料から追納することができます。免除等が承認された期間に応じて、老齢基礎年金の受給額は減額されます。しかし、追納された分については減額されることはありません。

なお、追納する保険料額は、免除等の承認を受けてから経過した期間に応じた額が加算されます。追納をご希望の際は、社会保険事務所に金額や納付期限等をお確かめの上、納付書の発行を受けてください。（納付書の発行は社会保険事務所となります。）

■納付が困難な場合

学生、または所得が少ないなどの理由で納付が困難な場合、学生納付特例、保険料免除および若年者納付猶予などの制度があります。制度の適用を受けるためには申請をして承認される必要があります。

◎問い合わせ

佐賀社会保険事務所
☎31・4191
本庁　保険年金課
国民年金係
☎40・7275
または各支所　保健福祉課

地上デジタル放送について

知っておきたい「地デジ」のこと

2006年（平成18年）12月に始まりました佐賀市域（一部地域を除く）への地上デジタル放送も、開始から1年が経過しました。

地上デジタル放送では、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなく、クイズ番組やアンケートへ参加できたり、暮らしに役立つ情報をいつでも呼び出せたり、文字や音声による解説を視聴できるなど便利で人にやさしいテレビ放送です。

今後、受信エリアは拡大され、現行のアナログ放送は2011年（平成23年）7月24日をもって終了します。

地上デジタル放送を受信するには？

地上デジタル放送を受信するには、次の3つの方法があります。

①地上デジタル放送対応のテレビを購入する。

②デジタルチューナーを購入し、アナログテレビへ接続する。

③ケーブルテレビに加入し、視聴する。

ただし、現在の受信状況により、アンテナの交換や方向調整、ブースターの設置等が必要な場合がありますので、詳しくは①②についてはお近くの家電販売店へ、③についてはお住まいの地域のケーブルテレビ会社へご相談ください。

自分が住んでいるところは、現在、地上デジタル放送は受信できるの？

市北部地域（富士、三瀬、大和の一部）については、現在、受信できる状況ではありませんが、サガテレビ及びNHK佐賀局については、平成21年度中に同地域向け中継局の開局が予定されています。市では、難視聴対策として平成21年度までに同地域へのケーブルテレビ網の整備を行う予定です。

上記以外の地域は、現在でもサガテレビ及びNHKのほか、福岡、熊本の民放が受信可能です。（アナログ放送から地上デジタル放送への切替に伴い、電波の周波数帯や出力状況が変わるため、一部地域では、これまで受信できていたアナログ放送が地上デジタル放送では受信できない場合があります。）

受信可能なエリアについては、デジタル放送推進協会（Dpa）ホームページ http://www.dpa.or.jp/ に掲載されていますので、目安としてご参照ください。

詐欺にご注意！

テレビの地上デジタル放送への対応やアンテナ交換などを理由に、総務省やテレビ局を装ってお金を請求する事例が報告されています。地上デジタル放送への対応で佐賀市や佐賀県、総務省、テレビ局がお金を請求することはありません。このような請求を受けた時は、左記問い合わせ先の他、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

◎問い合わせ

○地上デジタル放送全般について

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎0570・07・0101

☎03・4334・1111

○市北部地域（富士、三瀬、大和の一部）の整備について

・本庁　情報政策課

☎40・7058

FAX26・8549

・大和支所総務課

☎62・1111

FAX62・2660

・富士支所総務課

☎58・2111

FAX58・2119

・三瀬支所総務課

☎56・2111

FAX56・2912

水道料金・下水道使用料の納入通知書様式が変更になります

■変更の時期

平成20年1月発行分から

■お支払先

これまで同様の窓口および金融機関がご利用可能です。

（旧様式）

（新様式）

※様式の変更は、佐賀市水道局が発行する納入通知書のみです。佐賀東部水道企業団および西佐賀水道企業団が発行する納入通知書の変更はありません。

◎問い合わせ

佐賀市水道局　営業課

☎33・1313

FAX33・1336

エスプラッツ歳末抽選会のお知らせ

エスプラッツ（１階店舗）で、お買物やお食事をされたお客様に素敵な商品が当たる歳末抽選会を開催します。

豪華商品

A賞（アスタラビスタ賞）	佐賀県産米（５kg） 10本
	佐賀県産日本酒（一升） 10本
B賞（MiXX 賞）	2,000円お食事券 ５本　1,000円お食事券 10本
	ワンドリンク無料券 10本
C賞（MIZ 溝上薬局賞）	MIZ 商品券（2,000円分） 20本
D賞（エイチ・アイ・エス賞）	福岡⟺東京往復ペア航空券 １本

■期　　間　12月16日㈰～26日㈬　※抽選対象期間及び応募期間

■対象店舗　アスタラビスタ　MiXX／YAWD　MIZ 溝上薬局　エイチ・アイ・エス

■応募方法　期間中（12月16日～26日）のお買い上げレシート等（2,000円以上）を応募用紙に貼りつけ、必要事項を記入の上、エスプラッツ１階に設置している応募箱に投函してください。

■抽選結果　12月28日㈮、エスプラッツ１階（東側催事場）にて当選番号を発表します。

■注意事項　①１枚の応募用紙で１口の応募券となります。（１人で複数の応募可）
②応募されたレシートは返却できませんのでご了承ください。

◎問い合わせ　佐賀市エスプラッツ活用推進本部　☎40・7593

新春スポーツデー　体育施設「無料開放」を実施します

■日　　時　平成20年1月2日㈬　9時～17時

■開放施設　佐賀市立体育館（トレーニング室も含む）
及び佐賀市立テニスコート

■対 象 者　だれでも利用できます

■時 間 帯　９時～11時、11時～13時、13時～15時、
15時～17時　の各２時間

■利用方法

・体育館は１グループ、バドミントンコート１面の広さ。ただし、バスケットボールとバレーボールは１グループ、バドミントンコート２面です。

・フットサルは利用できません。

・テニスコートは１グループ１面です。

■申込期限　12月28日㈮まで

■受付時間　９時～17時（土、日、祝日を除く）

◎申込方法・問い合わせ
㈶佐賀市体育協会へ電話又はＦＡＸで、申し込みください。
（氏名、連絡先、種目をお知らせください。）
☎３３・２２５５　FAX３３・２１７１

※予約制（先着順）ですが、当日利用もできます（先着順）。当日利用は、市立体育館の窓口で受付します。（当日の電話予約はできません。）

【当日の問い合わせ先】佐賀市立体育館　☎40・0101

佐賀大学と相互協力協定を締結しました

国立大学法人佐賀大学と佐賀市は、これまで教育・地域医療・地域振興など、様々な分野で連携し、事業を進めてきています。佐賀大学は、知的財産であると同時に、学生と教職員をあわせて約9,000人という人材の宝庫でもあり、地域の活性化や経済面でも大変大きな波及効果があります。

本市では、まちづくりを進めるにあたっての基本姿勢に『協働によるまちづくり』を掲げており、今回の協定締結を契機として、佐賀大学との組織同士の連携をより深めるとともに、学生と地域との交流にも着目し、今後のまちづくりを進めていきたいと考えています。

＜協力協定の概要＞

①教育・文化・生涯学習及び人材育成
②地域振興及び産業振興の向上
③情報化社会の構築
④地域医療及び福祉の向上
⑤学生と地域の相互交流による協働体制の確立　など

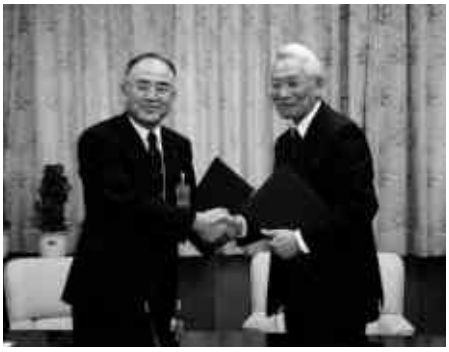

◀協力協定締結式の様子（11月29日）

◎問い合わせ　本庁　企画課　☎40・7025　FAX29・2095

佐賀市の体育施設をご紹介します

家の中にこもりがちなこの時期ですが、佐賀市の体育施設で体を動かし、汗を流してみませんか？
施設の概要や、利用の際の受付方法等につきましては、施設ごとの連絡先までお問い合わせください。

種　別	名　　称	受　付　窓　口	連 絡 先
体育館	佐賀勤労者体育センター	佐賀勤労者体育センター 佐賀市体育協会	31・6146 33・2255
	市立体育館（トレーニングルーム有り）	市立体育館 佐賀市体育協会	40・0101 33・2255
	諸富文化体育館（トレーニングルーム有り）	諸富文化体育館	47・7977
	大和勤労者体育センター	大和勤労者体育センター	62・3491
	三瀬勤労福祉センター	三瀬支所市民サービス課	56・2111
	スポーツパーク川副体育センター	スポーツパーク川副トレーニングハウス	45・8910
グラウンド	市民運動広場	佐賀勤労者体育センター 佐賀市体育協会	31・6146 33・2255
	西神野運動広場 嘉瀬川河川敷北グラウンド	市役所本庁舎１階市民相談コーナー	40・7085
	諸富公園多目的広場	諸富文化体育館	47・7977
	大和中央公園競技場	大和勤労者体育センター	62・3491
	春日運動広場	大和支所市民サービス課	51・2435
	富士運動広場 富士山村広場	富士支所市民サービス課	58・2112
	三瀬グラウンド	三瀬支所市民サービス課	56・2111
	スポーツパーク川副多目的広場 川副運動広場	スポーツパーク川副トレーニングハウス	45・8910
	東与賀運動公園運動広場	東与賀農村環境改善センター	45・0375
	久保田グラウンド 久保田補助グラウンド	久保田支所市民サービス課	68・3137
	健康運動センターグラウンド*	佐賀市健康運動センター	36・9309
テニスコート	市立テニスコート	市立体育館 佐賀市体育協会	40・0101 33・2255
	諸富公園テニスコート	諸富文化体育館	47・7977
	大和中央公園テニスコート	大和勤労者体育センター	62・3491
	春日運動広場多目的コート	大和支所市民サービス課	51・2435
	東与賀運動公園テニスコート	東与賀農村環境改善センター	45・0375
野球場	市立野球場	佐賀市体育協会	33・2255
弓道場	市立弓道場	市立野球場（団体の受付はできません） 佐賀市体育協会	40・1189 33・2255
室内練習場	富士運動広場室内練習場	富士支所市民サービス課	58・2112
	スポーツパーク川副トレーニングハウス	スポーツパーク川副トレーニングハウス	45・8910
	東与賀運動公園スポーツルーム	東与賀農村環境改善センター	45・0375
武道館	スポーツパーク川副武道館	スポーツパーク川副トレーニングハウス	45・8910
相撲場	富士運動広場相撲場	富士支所市民サービス課	58・2112
プール	三瀬プール（夏期のみ開館）	三瀬支所市民サービス課	56・2111
	スポーツパーク川副市民プール（夏期のみ開館）	スポーツパーク川副トレーニングハウス	45・8910
	健康運動センタープール*	佐賀市健康運動センター	36・9309

＊健康運動センターグラウンド及びプールについては、正式には健康増進施設になります。

年末年始のごみの直接搬入について

年末年始はごみの搬入時間が変則的になりますので、搬入できる日時をお確かめのうえ早めの搬入をお願いします。

※ごみの直接搬入等については、市町村合併前と変わっておりません。旧市町村ごとに決められたごみ処理施設にお持ち込みください。

年末のごみ搬入は大変混み合います。ごみを直接搬入される場合はお早めの搬入をお勧めします！

～旧佐賀市にお住まいの方～

佐賀市環境センター

佐賀市高木瀬町大字長瀬2369　☎30・2430

注）搬入時には身分証明書が必要です。

【搬入日時】

日	月	火	水	木	金	土
12/16 ×	17 ○	18 ○	19 ○	20 ○	21 ○	22 △
23 ×	24	25 ○	26 ○	27 ○	28 ○	29
30 ○	31 △	1/1 ×	2 ×	3 ×	4 ○	5 △
6 ×	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○	12 △

○…【搬入時間】 8：30～17：00
△…【搬入時間】 8：30～12：00
×…休み

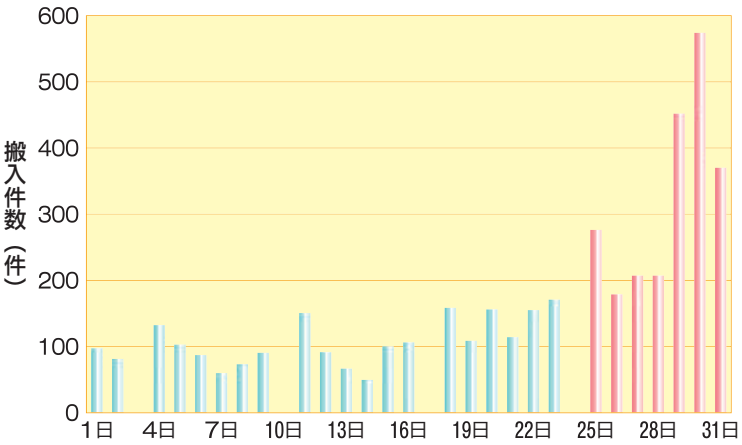

平成18年12月のごみ搬入件数（佐賀市環境センター分）

各処理施設に搬入できるごみについては、お住まいの地区のごみカレンダーでご確認ください。

～佐賀市諸富町、三瀬村にお住まいの方～

脊振広域クリーンセンター

神埼市脊振町鹿路3362-1　☎51・9010

注）事前に支所での申請が必要です。

【搬入日時】

日	月	火	水	木	金	土
12/16 ×	17 ○	18 ○	19 ○	20 ○	21 ○	22 ×
23 ×	24	25 ○	26 ○	27 ○	28 ○	29
30 ×	31 ×	1/1 ×	2 ×	3 ×	4 ○	5 ×
6 ×	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○	12 ×

○…【搬入時間】 9：00～11：30　13：00～16：30
×…休み

ごみ焼きはやめましょう！

昔は、多くの家庭でごみが燃やされ、市民の皆さんもその煙に対して特に違和感はなかったようです。ところが近年大きく市民意識は転換し、多くの方が煙に対して嫌悪感を持つようになっています。

この季節、年末の大掃除で出たごみなどを燃やされる方もいるようですが、野外焼却は、平成13年４月に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、原則禁止となっています。煙は嫌われものです。ご家庭でごみを焼却されないようにお願いします。